

## 潮来税務署より 確定申告はご自宅で！

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

### 確定申告会場のお知らせ

○会場 潮来税務署 2階会議室

○期間 1月24日(月)～3月15日(火) ※土日・祝日を除く

**新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けております。**

※贈与税については、2月1日(火)以降、申告相談を受け付けております。

○時間 相談受付：午前8時30分～午後4時 相談開始：午前9時～

**確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。**

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

○その他 スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

マスクを着用していただき、少人数でお越しください。入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。



国税庁LINE公式  
アカウント

【お問合せ】○申告などに関すること

潮来税務署 個人課税第一部門 ☎66-6931

(自動音声がかかりますので、「0」番をお選びください)

国税庁ホームページ「確定申告特集」もご覧ください。

○e-Tax・作成コーナーの操作などに関すること

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

(土日・祝日、年末年始を除く)

## 自動車税減免申請の出張窓口開設

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(種別割・環境性能割)を減免する制度を設けています。減免申請は、管轄の県税事務所(潮来市は行方県税事務所)で年間を通じて受け付けていますが、以下の日程で減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。必要書類等、詳細はお問合せください。

【受付日時】2月25日(金) 午前10時～正午

【受付場所】中央公民館

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車税(環境性能割)の減免については、登録日から30日以内に、水戸又は土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

【お問合せ】行方県税事務所 収税課 ☎0299-72-0482